

計画案に対する意見募集の結果

(1) 概要

本計画の策定にあたり、川越市意見公募手続条例に基づき、計画案を公表し広く市民意見を募集することにより、これらを計画に反映させる機会を確保しました。

- ① 募集期間 平成 26 年 12 月 27 日～平成 27 年 1 月 25 日
- ② 募集対象 市民、市内在勤・在学・事務事業の利害関係者
- ③ 周知方法 川越市ホームページ、広報川越
- ④ 閲覧場所 川越市介護保険課（市庁舎 3 階）、各市民センター・連絡所・公民館・図書館、総合保健センター、川越市社会福祉協議会（総合福祉センター）、川越市ホームページ

(2) 募集結果

- ① 提出者数 4 名
- ② 意見数 21 件
- ③ 意見の概要 一覧表のとおり

(3) すこやかプラン・川越－川越市高齢者保健福祉計画・第 6 期川越市介護保険事業計画－（原案）に対する意見の概要と市の考え方

No.	本計画の該当ページと項目	意見の概要	市の考え方	計画への反映
1	P7 第 1 節 高齢者の人口と要介護者認定者の現状	第 2 章川越市の高齢者を取り巻く状況 第 1 節 高齢者の人口と要介護認定者の現状において、要介護認定者の現状とあるが、要介護認定者の状況について説明しているところがありません。 また、日常生活圏域の状況がよくわかりません。	ご意見を踏まえ、平成 26 年までの要介護認定者数の推移を追加します。 また、各日常生活圏域別の要介護認定者数及び介護保険指定事業所数等を追加します。	反映させました。
2	P32 川越市が目指す地域包括ケアシステムの姿	「川越市が目指す地域包括ケアシステムの姿」の図は、国が示しているものと同じであり、川越市の独自性が見られない。	ご意見を踏まえ、イメージ図を修正します。	反映させました。

3	P78 (3)情報提供体制の拡充	「介護保険事業単独での第2号被保険者への支援として、若年性認知症や脳卒中の後遺症による高次脳機能障害に対する理解の啓発、利用できるサービスの情報提供等、支援体制の構築を図ること」を事業計画に盛り込んでほしい。	介護保険事業として支援できる情報の提供等に努めます。	反映済と考えます。
4	P41・42 (3)認知症総合支援事業の推進	<p>「若年性認知症や脳卒中の後遺症による高次脳機能障害を含む認知障害の予防・早期発見・早期対応のための総合的な支援に取り組むこと」を事業計画に盛り込んでほしい。</p> <p>「65歳未満に発症する若年性認知症、脳卒中の後遺症による高次脳機能障害の支援策として、雇用継続に関する支援や障害福祉サービスの活用も含め関連する他部署と連携し、適切な診断につなげるなど本人や家族に対する相談体制の一層の整備・充実を図ること」を事業計画に盛り込んでほしい。</p>	平成25年度から始まりました認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)を推進する中で、若年性認知症を含む認知症の方やその家族に、総合的に支援します。	反映済と考えます。
5	P41・42 (3)認知症総合支援事業の推進	若年性認知症や脳卒中の後遺症による高次脳機能障害を含む第2号被保険者への支援として、高齢者支援課と障害福祉課の連携を強め、適切な診断につなげるなど切れ目のない支援に取り組むこ	障害者支援計画と整合・調和を図る中で、関係課との連携に努めます。	今後の参考とします。

		とを事業計画に盛り込んでほしい。		
6	全体の見直し	事業を見直し、経費を節減して、介護保険料を減額してほしい。	第6期計画においては、第5期計画期間の介護サービスの利用実績、高齢者ニーズ調査の結果、及び本市の将来の人口推計や高齢者人口の動向等から、計画期間中に必要となる介護サービス量を計算しました。 介護保険料については、国の考え方に基づき、介護サービスを提供するために必要な予算を算定し、介護保険給付費等準備基金を活用するなどして、できるだけ負担の軽減に努めます。	今後の参考とします。
7	P32 川越市が目指す地域包括ケアシステムの姿(図)	現在ある地域包括支援センターを機能強化した上で、その効果を検証し、サテライト型のセンターを検討すべき。	現在ある一部の地域包括支援センターを機能強化型地域包括支援センターに転換し、地域包括支援センターの活動体制の強化を図ります。 また、一部の日常生活圏域に設置している「地域包括支援センターブランチ」を「サテライト型地域包括支援センター」に機能強化するとともに、地域包括支援センターが設置されていない日常生活圏域についても、順次設置するよう検討します。	反映済と考えます。

8	P36 第4節 地域支援事業の充実への取組	「在宅医療・介護連携の推進」「認知症総合支援事業の推進」「早期診断早期対応等」を推進する具体的な工程を事業計画の中に示さないと具体性が乏しい。	第6期計画において取り組む地域支援事業の中で、認知症総合支援事業を実施し、認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)を推進します。	今後の参考とします。
9	P64 ⑫長寿祝い金支給事業 ⑬金婚祝記念品贈呈事業	「長寿祝い金支給事業」「金婚祝記念品贈呈事業」は、一般会計から支出すべき。	当該事業については、介護保険事業特別会計からではなく、一般会計から支出しています。	本計画(案)の内容等を説明するものと考えます。
10	P64 ⑫長寿祝い金支給事業 ⑬金婚祝記念品贈呈事業	介護保険を利用しない市民へ奨励金を支給することで、介護給付費の増加を抑制する効果が期待できるのでは。	1年以上介護保険サービスを利用していないなど、一定の要件を全て満たしている高齢者を在宅で介護している家族に「家族介護慰労金」を支給しています。	反映済と考えます。
11	P74・75 (1)介護サービスの基盤整備	第5期計画の中で整備した特別養護老人ホーム及び特定施設入居者生活介護の①本体工事費、②備品・設備工事費、③選定事業者、④選定理由、⑤補助に際しての審査のポイントを公開してほしい。	施設整備事業者の選定結果について、公表できる情報については、本市ホームページにて公表しています。	本計画(案)に対する意見等ではないものと考えます。
12	P74・75 (1)介護サービスの基盤整備	平成27年度の基盤整備に「特別養護老人ホーム転換1」となっているのは、平成26年度に計画されていた新設1とは異なるのか。	第6期事業計画(案)に記載しています「転換1か所(10人)」につきましては、第5期事業計画で計画した施設ではなく、既存の特別養護老人ホームのショートステイの定員を特別養護老人ホームの定員に転換するものです。	本計画(案)の内容等を説明するものと考えます。
13	P74・75	第5期計画で掲げたサ	第5期事業計画にて	本計画(案)

	(1)介護サービスの基盤整備	サービス基盤の目標の達成状況と建設されなかった場合、その理由を公開してほしい。	設定しましたサービス基盤整備の目標にて、整備できなかったサービスは次のとおりです。 ・認知症対応型通所介護（1か所） ・小規模多機能型居宅介護（2か所） ・地域密着型特定施設入居者生活介護（1か所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護（1か所） いずれのサービスも、公募した結果、応募がなかったものと、途中で事業者が辞退しているものです。	の内容等を説明するものと考えます。
14	P74・75 (1)介護サービスの基盤整備 P84～94 第2節 介護サービスの見込量	第6期事業計画の策定にあたっては、実現可能な数値目標を示した上で、介護保険料を算出してほしい。	6と同じ。	今後の参考とします。
15	P74・75 (1)介護サービスの基盤整備	特別養護老人ホームの建設にあたり、市が自前で補助金を支出する政策的理由を説明してほしい。	本市は平成15年度に中核市へ移行したことから、特別養護老人ホームの整備手続等の権限が埼玉県から委譲されました。 そのため、本市が特別養護老人ホームの整備にあたっては、市が定めた補助金交付要綱に基づき支給します。	本計画(案)に対する意見等ではないものと考えます。
16	P77 (2)介護サービスの質の向上	「介護従事者の労働環境の改善」は、最優先施策と考える。事業計画の中に、厚労省が待遇の改	平成21年より、介護職員の処遇改善の取組として、都道府県に介護職員処遇改善交付金が	本計画(案)の内容等を説明するものと考えま

		<p>善に取り組んだ事業所の職員に 12,000 円の予算措置を講じることができることを記載することはできないか。</p> <p>介護事業所職員の質の向上や研修ということが取り上げられているが、待遇を改善し、正規職員の数を増やすことで離職率の低下を図ることがまず求められるべき。</p>	<p>創設されました。平成 24 年度からは、当該交付金による賃金改善の効果を継続する観点から、当該交付金を介護報酬に移行し、介護職員処遇改善加算が創設されました。</p> <p>本市におきましては、対象となる事業所のうち約 8 割の事業所が同加算を算定していることから、制度が浸透していると考えます。</p>	す。
17	P79 (4)介護給付費適正化の取組	<p>待遇改善を図る上で、市が事業所等の職員体制等を把握するために、各期に実態調査を行うべき。</p>	<p>本市では、市内全事業所を対象に、「介護保険サービス基盤整備状況調査」を年に 1 回実施し、職員数、職員の採用及び退職者数、年収、勤続年数等を調査しています。</p>	本計画(案)に対する意見等ではないものと考えます。
18	P79 (4)介護給付費適正化の取組	<p>市町村が支出する補助金や委託料を受ける法人や団体に対して職員の再就職を禁止するか、一定の制限を条例・規則で制定するなどして、外形的に透明性、信頼性を高める検討をしたらどうか。</p>	<p>高齢者福祉の事業等に関し市が支出する補助金や委託料については、透明性や信頼性を高めることが重要であると考えています。</p> <p>職員の退職管理を適正に確保することについては、今後における地方公務員法の改正等の動向を見極めながら、適正に対応します。</p>	本計画(案)に対する意見等ではないものと考えます。
19	P95 (1)標準給付費の見込額	<p>特別養護老人ホームやデイサービス等の介護サービス事業者の収益率が一般企業よりも上回っているとのことであるが、</p>	6 と同じ。	今後の参考とします。

		介護報酬単価が引下げられてもまだ一般企業との乖離は大きいと思われるため、第6期介護保険料の算定に当たっては考慮してほしい。		
20	P97 第1号被保険者の保険料	第6期に向けた介護報酬の引下げと、基金の取り崩しにより大幅な保険料の軽減につながることを期待する。	6と同じ。	今後の参考とします。
21	P104 第3節 計画の推進体制	事業計画の進捗状況等については「川越市介護保険事業計画等審議会」において評価し、課題を明らかにし、事業計画に反映させるとあるが、事業の見直しにあたっては、計画の章・節にそって年度毎に行い、ホームページ等で公開し、いつでも意見が出せるようにしてほしい。	川越市介護保険事業計画等審議会の議事録は、ホームページで公開しておりますが、会議の透明性の観点からも、より多くの情報を公開するよう検討します。	今後の参考とします。